

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和2年度第2回みよし市行政改革推進委員会		
開催日時	令和2年9月28日(月) 午後2時から午後2時40分まで		
開催場所	みよし市役所 6階 601・602会議室		
出席者	(会長) 村松 幸廣 (委員) 植松 良太、笠村 麻利子、窪田 浩司、鈴木 千郷、柘植 尚通、増岡 和明、 松浦 義昭 ※敬称略 (みよし市) 酒井副市長、村田政策推進部長、澤田政策推進部参事、清水総務部長、 深谷市民協働部長、林子育て健康部長、柴田都市建設部長 (事務局) 富田政策推進部次長兼企画政策課長、近藤副主幹、金丸副主幹、 押領司主任主査、森主事		
次回開催予定日	—		
問合せ先	政策推進部企画政策課 担当 押領司 電話番号 0561-32-8005 ファックス番号 0561-76-5021 メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
典 礼 富田課長	皆さまこんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第2回行政改革推進委員会を開催させていただきます。恐れ入りますが、はじめに礼の交換をさせていただきますのでご起立をお願いします。 一同礼。ご着席ください。 会議に先立ちまして、推薦団体内での委員の改選等がございましたので、紹介をさせていただきます。新しく委員となられた方は、工業経済会代表窪田様と農業委員会代表増岡様です。よろしく申し上げます。なお、お手元に名簿を配布させていただきましたが、窪田様のお名前を間違えており、後ほど差し替えをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。申し訳ありませんでした。 それでは、はじめに副市長よりごあいさつをさせていただきます。		
副市長	改めましてこんにちは。委員の皆さまにつきましては、何かとお忙しい中、またコロナ禍の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。 日頃は、本市の行政運営に対し、格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 現在の社会情勢でございますが、新型コロナウイルスの関係により、先行きが不透明であります。本市としましては、より質の高い市民サービスを提供できるよう、さらなる行政改革を推進していく必要があると考えております。 本日の会議では、第7次行政改革大綱策定の素案をご提示させていただきます。その内容についてご審議いただきたいと考えております。 委員の皆さまには、今後とも格別のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。		

典 礼 富田課長	続きまして、会長よりごあいさつをお願いします。
村松会長	<p>少し過ごしやすくなりましたが、今日は気温が28度ということで、少し汗ばんでおります。委員の方々、事務局にもいろいろお答えしていただくということでお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>先ほど副市長からもお話があったとおりで、コロナの影響は先行きが不透明ですが、菅政権になりまして経済活動を本格的に活性化させていくと言っております。GoToトラベルキャンペーンが東京でも10月1日から始まりましたが、みよし市においても市長をはじめ、リーダーシップをとって国や県より先にいろいろな支援策を打っております。そういう意味では、行政が市民目線のサービスを考えていかなければならないということで、行政改革というものが非常に重要になってくると考えています。</p> <p>本日は、この後事務局から第7次行政改革大綱について提案がありますが、ご意見をいただければと思います。</p> <p>簡単ですがあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
典 礼 富田課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議次第に沿って議事を進めたいと思います。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、会議中は窓を開けさせていただき、発言はマスクをしたままとさせていただきますのでよろしくお願ひします。また、本会議は公開となっております。傍聴の申し出が1人ございましたので、許可をさせていただきましたことを報告させていただきます。</p> <p>それでは議事に入ります。委員会設置条例第6条により、会長に議長をお願いいたします。よろしくお願ひします。</p>
村松会長	<p>それでは、会議次第に沿って議事を進めたいと思います。本日の会議は、午後3時をめぐりに終了したいと思います。</p> <p>なお、新型コロナウイルスのこともありますので、あまり長引かせると不安を感じると思います。ご意見をいただきながらも、時間短縮にご協力をいただきたいと思います。</p> <p>はじめに、「第7次行政改革大綱策定」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>企画政策課の押領司と申します。ここからは、座ってご説明させていただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは「第7次みよし市行政改革大綱（案）」について説明させていただきます。</p> <p>資料1の1ページをご覧ください。</p> <p>ここでは、市長のあいさつになります。1、2段落にこれまでの行革の成果、3段落に社会情勢、4段落に市の歳入・歳出、5段落に第2次みよし市総合計画と行政改革大綱との位置付け、最後にまとめを記載しています。大綱の策定につきましては、令和3年3月を予定していますので、その日付を記入しています。</p> <p>次に2ページをご覧ください。</p> <p>2ページから5ページにかけて、第1章として策定の背景を記載しています。</p> <p>2ページでは、1として「これまでの行政改革大綱」の策定状況等を主に記載しています。現行の第6次行政改革大綱は本年度までとなっておりますので、令和3年度からの大綱を策定する必要があります。</p> <p>次に3ページをご覧ください。2として「第6次みよし市行政改革の成果」を記載しています。成果の部分については、平成28年度から令和元年度までの4年間の効果額などを記載しています。これは各年度のアクションプラン実績を基に掲載しています。</p> <p>第6次の主な実績としては、放課後児童クラブの民間委託や下水道事業の公会計への移行等を記載しています。ご確認いただきたいと思います。</p> <p>次に4ページをご覧ください。ここでは、行政改革の必要性を記載しています。</p> <p>導入部分では、現在の社会情勢を踏まえた行政改革の必要性を記載し、後半から税収入、3区分人口割合、扶助費・社会保障費の推移の実績や今後の推計のグ</p>

ラフを記載することで、行政改革の必要性を表しています。

3区分人口割合では、徐々に高齢化が進んでいることが分かります。次に5ページをご覧ください。市税については過去150億円を超える税収がありましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来年度以降の市税につきましては減収が予想され、投資的余力が徐々に縮小していくことが考えられます。

また、高齢化により扶助費や社会保障費の義務的経費が増大することも一因になると考えられます。

次に6、7ページをご覧ください。第2章として、1「第7次みよし市行政改革の基本方針」について記載しています。ここにはSDGsのロゴと11、17のアイコンを表記しています。資料のとおり、今回の行政改革の視点として持続可能としているため、11のアイコン、多様な主体との連携を進めるということで17のアイコンをそれぞれ表記しています。

それ以降、2「改革の視点」、3「計画期間」、4「推進体制」、5「進行管理」の方法をそれぞれ資料のとおり記載しています。

特に推進体制については、これまで同様進捗状況を「みよし市行政改革推進本部」で確認し、最終的には「みよし市行政改革推進委員会」で進捗を報告させていただき、推進の仕方についてアドバイス等をいただきたいと思います。

最後に第3章として、8ページをご覧ください。と思いますが、「行政改革の重点項目」と「推進項目」をそれぞれ記載しています。

重点項目が下線の部分、推進項目が括弧の数字の部分となります。

それぞれの重点項目の下に、推進項目のポイントとなる説明を加えています。

この重点項目と推進項目の内容については、「第1回行政改革推進委員会」で体系表としてご確認いただいた内容になります。

それぞれの重点項目についてご説明します。8ページをご覧ください。

重点項目1「効果的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろう」では、AIやRPAなどの新たなICTを活用すること、また、日常業務から見直しや効率化を図ることを記載しています。

なお、AIやRPAなど英語の頭文字で表しているものについては、注釈を記載していますのでご確認ください。

ポイントとしては、行政サービスのデジタル化を進めることであり、特に押印省略などの書面の手続きの在り方については、計画的に進めていく必要があると考えられ、また、それ以外にも日常業務そのものの見直しを進めることで効率化を目指していきたいと考えています。

重点項目2「次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう」では、社会情勢が日々変化し、市民ニーズも多様化しているため、それに対応することや公共施設を適切に管理運営できるように弾力性のある財政運営に努めることを記載しています。

ポイントとしては、引き続き受益者負担や補助金の適正化について、適時見直しが必要であると考えられるため、第7次大綱でも位置付けをして実施していきたいと考えています。

続きまして9ページをご覧ください。

重点項目3「多様な主体との連携を推進するまちをつくろう」では、市民、NPO団体、企業など、多様な担い手との連携について記載しています。

SDGsのアイコンを表記したとおり、今後は質の高い行政サービスを提供するには、様々な担い手との連携が今まで以上に必要であると考えています。

重点項目4「将来に向けた組織力の強いまちをつくろう」では、行政組織について、働き方、人材育成について記載しています。

ポイントとしては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、働き方につきましては、多様な選択ができるよう配慮が必要となってくるため、大綱に位置付けることにより、計画的に推進を図りたいと考えています。

簡単ではございますが、それぞれの重点項目のポイントを説明させていただきました。

それぞれ重点項目につきましては、再度内容のご確認をいただきたいと思います。

	<p>す。</p> <p>最後になります。8ページ、9ページの内容を体系とし、10ページにまとめという形で体系表を掲載していますのでご確認ください。</p> <p>本日は、こちらの第7次行政改革大綱（案）の内容をご確認いただきたいと思いますが、特に8ページ、9ページの大綱に位置付けをする内容についてご確認くださいと思います。</p> <p>なお、具体的な取組項目については、第7次大綱策定で方向性を示したのちにアクションプランとして位置付けをしていきたいと考えています。</p> <p>以上で議題「第7次みよし市行政改革大綱基本方針策定について」の説明を終わります。</p>
村松会長	<p>事務局から説明がありましたが、何かご意見等ありましたら挙手をお願いします。</p>
事務局	<p>企画政策課の近藤です。補足になります。前回の会議の際、体系について議論いただきました。委員の方から、今後の根本的な業務の在り方などの視点を入れたほうが良いというご意見がありましたので、その辺については、6ページにもありますように、持続可能な行財政運営のところで、中段以降の事務事業の見直しや日業業務での無駄の見直しを実施し、効果的、効率的に持続可能な行財政運営を推進する、と説明していますし、10ページの改革の視点でも説明させていただいています。</p> <p>また、8ページ1のところで「効果的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろう」とありますが、4段目の書面手続きのあり方など日常業務そのものの見直しや効率化を目指す、と記載しており、前回から修正させていただいています。よろしくをお願いします。</p>
村松会長	<p>事務局より追加説明がありましたが、それを含めて何かございますか。</p> <p>議長があまり発言してはいけないとは思いますが、菅政権が縦割り行政の弊害をなくすため、大改革をするという話がでていますが、みよし市における縦割り行政の問題は、特にないと思いますが、市民から何か意見などはありますでしょうか。</p>
村田政策推進部長	<p>政策推進部長の村田です。縦割り行政と言いますか、手続きのほうでいろいろな課に行かなければならないとか、悲しい方の話ですと、身内の方が亡くなった際の手続きについて、何日もかかってしまうといったことがあります。最近ではワンストップで行っている自治体もありますので、縦割りと言うよりも、事務の窓口が多様化している部分がありますので、行革の観点からも踏み込んでいこうと思っています。</p>
村松会長	<p>ありがとうございました。委員の皆さま、何かございますでしょうか。</p>
窪田委員	<p>具体的な策をこれから作りこんでいくというお話を今伺いましたが、最後の重点項目4「将来に向けた組織力の強いまちをつくろう」（4）組織力向上につながる人材確保と育成のところで、現時点でこんな感じで考えているというのがありましたら教えていただければと思います。</p>
清水総務部長	<p>総務部長の清水です。ご質問ありがとうございます。人材育成については、最初の採用段階で有能な人材をたくさん採るというのを第1の目標としていまして、試験内容を公務員専門の試験から民間企業でも実施しているような試験に変えたところ、受験者数は増えていきましたが、最近では少し下がったりもしている状況ですので、多くの人材に採用試験を受けていただき、それによって有能な人材も集まるようにしようとは考えております。</p> <p>一方、採用後も職員の研修をしっかりと行うことで職員の能力を高めていかなければならず、人事評価においても、結果だけではなく中身についても検討し、課題を見つけながら人材育成、人事評価をしていく必要があると考えています。</p> <p>また、人材育成方針を10年ほど改定していなかったため、本年度改定し、人材育成に励んでいくという考えでやっています。よろしくをお願いします。</p>
窪田委員	<p>ありがとうございました。</p>

村松会長	<p>その他何かございますでしょうか。</p> <p>先ほどの人材育成の観点で、以前も触れさせていただいていますが、タスクフォース制、いわゆるプロジェクト制が問題解決能力を高めるには非常に効果的ではないかと思えます。部署が違っていても、架空のプロジェクト等何でも構わないので、議論ができる場を少ない時間でも設けていくと、切磋琢磨でき良いと思えます。私も大学では、学生に言いたいことを言わせていますが、それが形になるかは分かりませんが、刺激にはなると思えます。</p> <p>それから、みよし市は県や他市町村と人材交流をしていると思えますが、そういったことを積極的にやっていく、また一般企業にも人材交流をすることも良いと思えます。みよし市ですと働くだけでなく、外の風に当たる機会を与えることも必要だと思えます。</p>
村田政策推進部長	<p>会長から大きく2点お話があり、1点目はタスクフォース、2点目は人材交流かと思えますが、今年から庁舎の組織の機構については、政策推進部企画政策課で担当しています。会長のおっしゃるとおり、市役所では縦割りを解消し、垣根を下げるのが重要だと思えます。部内ではそういったこともできていますが、どうしても自分で仕事を抱えてしまうことがありますので、意識改革が必要であると考えています。それから、具体的な事例ですと、特別定額給付金事務の際、少しでも早く市民に給付するため、プロジェクトという形で、対応できる人間をすぐ集め推進室を発足しました。また夜になると部、課関係なく40、50人集まってもらいオールみよしで対応したことで、県内でもトップクラスの速さで給付できたことは1つの成果だと思っています。</p> <p>2点目の人材交流については、総務部長よりお話をさせていただきます。</p>
清水総務部長	<p>人材交流につきましては、基本的には毎年、愛知県、尾三地区の中で人事交流を行っています。例えば、本年度みよし市には、長久手市の職員に来ていただいて、みよし市職員は日進市に行っており、5市町をぐるぐる回っています。また、水資源機構へも、現在三好池を工事している関係で派遣をしています。先ほど民間というお話がでしたが、平成30、31年度になります。名古屋グランパスエイトに派遣をしまして、シティプロモーションについて違う視点を獲得するためなど、目的をもった派遣を行っています。</p> <p>先ほど政策推進部長からも話がありましたが、今年から組織の見直しについては政策推進部が担当になりました。今までは総務部人事部局が担当していましたが、どうしても人の配置を優先的に考えなければならないという欠点もありましたので、より政策をスピーディーにやっていく観点から政策推進部企画政策課が担当することになりましたので、そういった面でも縦割りの解消など柔軟な組織を作ることができるよう改善をしているところです。</p>
村松会長	<p>ありがとうございました。将来展望として、みよし市の20、30年後をこうしたい、といったことをタスクフォースなどで意見を出し合うことも必要だと思えます。日本はどんどん落ちてきますから、先を見通す観点も必要かと思えます。</p>
清水総務部長	<p>会長のおっしゃるとおりで、みよし市では、若手職員が集まって政策課題研修という形で、タスクフォースではないですが、こういった政策をみよし市でやっていったらどうかといった話し合いを提案型で行っています。実際に、予算がついて実現したこともありますので、10年、20年後を考えていくことはみよし市にとって必要だと思えますので、今後検討していきたいと考えています。</p>
村松会長	<p>はい。よろしく申し上げます。他に何かありますでしょうか。</p>
村田政策推進部長	<p>少し人事交流について補足ですが、派遣する方だけではなく県からも参事に来てもらっています。</p> <p>また、防災の関係では災害時の復興支援という形で、熊本県益城町や岩手県釜石市へ派遣されていた職員もいろいろな部署にいますので、役立てていければと思います。</p>
村松会長	<p>せっかくですので、みよし市のこういうところが良い悪いがありましたら端的にお話をいただければと思います。</p>

澤田政策推進部参事	私は、政策推進部でお世話になっていますが、実は、本会議に出席していませんが、総務部にも副参事として派遣されています。会長のおっしゃるとおり、県の立場での考え方や見方は、市の立場になると違ってまいりますので勉強になりますし、お互い良い部分を得ることができると思います。
村松会長	ありがとうございます。つなぎで引っ張り出した形で申し訳ありません。では、釜石市に派遣されていた方のお話もお願いします。
事務局	企画政策課副主幹の金丸と申します。釜石市に1年間いました。人事交流は初めて行きましたが、市役所によっても職員の考え方が違うと思いました。1年間と短い間だったため、すべてを経験しているわけではありませんが、自分が関連している部署に行けば伝えていくことができると思います。 また、釜石市にみよし市のことも紹介できますが、釜石市で経験したことを庁内で還元していくことができるのはメリットだと思います。
村松会長	ありがとうございます。他によろしいでしょうか。
窪田委員	重点項目4「将来に向けた組織力の強いまちをつくろう」(5)多様で弾力的な働き方の推進のところ、弊社におきましても同じ項目について考えており、何が企業にとって良いか話し合っています。 みよし市では具体的な話は出ているのでしょうか。出ていればお話しいただければと思います。
清水総務部長	現在、コロナ禍で日本中が変わっていく中、比較的市役所は乗り遅れるケースが多く、そこまで推進していくことがありませんでしたが、一昨年民間では当然実施しているフレックスタイムを、実施している市が少ない中で導入し、それぞれに合った働き方、例えば保育園の送迎、介護などに柔軟に対応できるようにしています。テレワークは、個人情報扱っているため、難しい部分がありますが、現在検討を始め、来年度以降、個人情報のセキュリティを確保したうえで、テレワークや在宅勤務も可能にしていく方向性はもっています。 また、特定事業主行動計画を本年度新たに定め、それを実施していくこととなります。 あまり答えになっていないかもしれませんが、よろしくをお願いします。
村松会長	ありがとうございました。他にご意見はございませんか。 それでは、他にないようですので、原案どおりで承認いただいたということでよろしいですか。 【承認】 ありがとうございます。 なお、今後についてですが、当初の予定ですと本日の行政改革大綱の最終案について、第3回行政改革推進委員会で決定することになっていますが、本日の会議を経て、修正がなかったため、申し訳ありませんが私と事務局に一任していただいてもよろしいでしょうか。今後は、具体的な取組を位置付けるアクションプランを策定しますが、その内容を確認しつつ大綱について調整したいと思いますが、何かご意見ありますでしょうか。 【異議なし】 異議がありませんので、事務局と調整して答申させていただきたいと思います。時期につきましては、年度末を予定しております。 よろしくをお願いします。それでは事務局にお返しします。
典 礼 富田課長	本日はどうもありがとうございました。 会長からお話がありましたとおり、答申につきましては会長と調整して行いますのでよろしくをお願いします。 また、来年度につきましては、「第7次行政改革大綱」に基づき、具体的な項目を位置付けた「アクションプラン」を策定していきたいと考えています。委員の

	<p>皆さまには内容を確認していただきたいと思っていますので、引き続きよろしく お願いします。</p>
--	---

以上をもちまして、「令和2年度第2回行政改革推進委員会」を終了いたしま
す。礼の交換をさせていただきますのでご起立をお願いします。

一同礼。

【閉会】